

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第2回寒川町子ども・子育て会議		
日 時	令和元年8月6日（火） 14:00～	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第3会議室		
出席者	磯川委員長、佐藤副委員長、望月委員、鷺見委員、志賀委員、藤崎委員、枝光委員、曾我委員、事務局 伊藤健康子ども部長、宮崎子育て支援課長、秋庭副主幹、小林主任主事、野呂副技幹、伊藤保育・青少年課長、徳江副主幹、横山副主幹 傍聴人 1名		
議 題	(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）における「量の見込み」について (2) その他		
決定事項	議事録承認委員 佐藤副委員長、藤崎委員に決定 (1) 了承 (4) その他（報告事項）		
議事録	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）における「量の見込み」について</p> <p>【事務局 秋庭】 それでは、議題1の第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）における量の見込みについて説明いたします。</p> <p>今回皆様にご意見等をお伺いしたいのは、昨年度実施しました子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の結果を踏まえて、国の手引きに準じて算出した推計値に対して、第1期計画期間における実績や、事業を取り巻く実情等を踏まえて町として算出した見込値に関してでございます。まずニーズ調査を踏まえた推計値、ニーズ量の算出について資料1でご説明し、その後、個々の事業について算出した推計値と見込値について資料2によってご説明いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料1、量の見込みの算出について1ページをご覧ください。(1) ニーズ量の算出の流れですが、教育・保育施設等や、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量は、昨年度に実施したニーズ調査の結果を基礎データとして、国が示す、量の見込みの算出等のための手引きにおける算出方法に準じて算出します。概要は大きな四角で囲った図表の流れのとおりでございますが、ニーズ調査の結果から家庭類型や各事業の利用意向率を算出するとと</p>		

もに、第2期計画期間における寒川町の対象事業の人口を推計します。これらの作業を国から示された手引きに基づき行い、ニーズ量を算出しています。

教育・保育施設等につきましては、地域型保育を含めた形で①から③の3事業、地域子ども・子育て支援事業については④から⑩の8事業の確保方策の検討をします。このほかにニーズ調査を要さない事業も幾つかございますが、詳細は後ほど資料2でご説明いたします。

2ページをご覧ください。(2) 具体的な量の見込みの手順についてです。量の見込みを算出する事業ごとに、ニーズ調査結果から潜在家庭類型や利用意向率を算出し、推計児童数を掛け合わせることでニーズ量を算出します。

①として、まず基本となる家庭類型の分類をします。3ページにあるタイプ別の表のように、ニーズ調査回答者について、両親の就労状況によってタイプ別に分類します。タイプAからタイプFまでの間で、ダッシュも含めて8つの家庭類型があります。それぞれのタイプについては3ページ下段の点線で囲んだ四角の中をご参照ください。

次に②として、潜在家庭類型の分類をします。①の家庭類型に対して両親の今後の就労意向を反映させ、潜在家庭類型としてタイプ別に分類を補正します。例えば母親がパートタイムからフルタイムの転換希望を持っていると、タイプCからタイプBへ補正したり、就労していない母親の就労希望により、タイプBからタイプC'に補正したりといった具合です。

続いて③として、事業別の潜在家庭類型(割合)の算出と推計児童数の算出をします。事業別に潜在家庭類型のタイプと対象児童の年齢が決まっているので、事業別の潜在家庭類型の割合と住民基本台帳による人口推計から、各年度の事業別推計児童数を算出します。事業に応じて対象となる家庭類型が決まっています。たとえば児童クラブは保育を必要とする家庭に限定されます。

次に④として、事業別の対象となる児童数の算出をします。③で算出した潜在家庭類型の割合と対象となる年代の推計児童数を掛け合わせることで、各事業の対象となる家庭類型別児童数を算出します。

⑤として、利用意向率の算出をします。事業別に、ニーズ調査の該当する設問の回答者数を利用希望者数で割り、潜在家庭類型別の利用意向率を算出します。

最後に⑥として、ニーズ量の算出です。事業別で、④で算出した家庭類型別児童数に⑤の利用意向率を掛け合わせてニーズ量を算出します。

今申し上げた①から⑥の手順により算出したニーズ量を、資料2の各事業における推計値(ニーズ)としています。この推計値を踏まえつつ、第1期計画期間の実績等も考慮しながら、より実態に即した見込み量や確保方策を検討します。

4ページをご覧ください。1ページの表や2ページの③にも出てきた人口推計ですが、人口推計については、国が示した市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の手引きにおいて、各年の各歳別の児童人口の推計を行うに当たっては、地域行動計画策定の手引きを参照することとされています。4ページから5ページは手引きの抜

粹の概要になります。

5ページをご覧ください。今回の推計で推奨される方法としては、コーホート変化率法とコーホート要因法の2種類があります。コーホートとは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指します。

コーホート変化率法とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

コーホート要因法とは、各コーホートについて、自然増減及び純移動という2つの人口変動要因、それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があったか、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合、この方法を用いることが推奨されます。

以上のことから、今回の人口推計に当たっては住民基本台帳に基づく人口データを使用して、コーホート変化率法により行うこととしました。6ページから9ページにかけては、この方法で推計した令和2年から令和6年の4月1日時点の人口推計で、平成27年から本年までの実績人口とあわせて載せてあります。少しずつではありますが、減少傾向を示しております。

10ページから11ページには各事業の概要が示してありますので、ご確認ください。

資料1についての説明は以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。以上、資料1について説明が終わりました。資料1について質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【藤崎委員】 2ページの具体的な量の見込みの手順についての算出方法の中で、潜在家庭類型のタイプと対象児童の年齢が決まっていると書いてあって、潜在家庭類型の基準が、母親が仕事をしているか、父親も、仕事をしているかしていないかでタイプが決まっている、それで推計をとっているということなんですけれども、例えば保育園とか、養育が難しくお子さんを預ける家庭も多分、福祉事業だとこれからどんどん増えてくると思うんですけれども、今の保育園を利用している方というのは単純に仕事をしているかしていないかで大体の傾向が決まるぐらいの割合なんですか。

例えば学童保育でいうと、児童クラブとかだと、本来は就労していて家庭で見られないからお預かりするのが最初のスタートではあったんですけれども、ここ最近の傾向だと多分それだけではない理由で、養育が難しくお預かりすることもこれから件数的には増えてくるので、単純に仕事をしているか、しかもたくさん働いているか少ししか働いていないかという基準だけで利用できる、できないという場合じゃないところも、保育園とか児童クラブだと出てくるかなと思うんですけれども、これでいうと、働いているか働いていないかで決めるということは、大体その傾向でやれば不足なくカバーできると、これは国

の基準なので、だからどうということは言えないんですけども、そこにちょっと加味をしてくださっているんですか。

【事務局 宮崎】 藤崎委員がおっしゃったとおり、3ページに示しているような家庭の類型は、国が示している、今回行ったニーズ調査に基づいて、まずそのニーズ調査の結果の中で回答して下さったお父さん・お母さんの就労状況によってタイプを分けているだけです。後で説明がある資料2に出てくる推計値（ニーズ）という部分は、これに基づいて単純に出した数字になります。

実際には就労ではない人のところでもお子さんを見ている状況があったりする要素は、後ほど、こういう推計値が出ているけれども、町としてはこういう見込値でいきたいと話をさせていただく部分の中には、実態が今現実はこちらという数字できているので、そちらのほうがより現実的な数字ではないかという要素の中にある意味では含まれていると思っています。そういう意味では、単純に、この家庭類型は就労状況で分けただけで、実態としてはどうかというのは今後どの推計値にするか、どの見込み量を使うかというところを、ご意見をいただいたりする中で見ていく数字の中に含まれているかなと思っています。

【藤崎委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員長】 ほかに質問ございますか。では、よろしいですか。

それでは、続きまして資料2について事務局より説明をよろしく申し上げます。

【事務局 秋庭】 続きまして、資料2についてご説明いたします。

資料2の表紙をご覧くださいまして、先ほどの資料1でも申し上げた①から⑩までの事業がニーズ調査を経て見込みを算出する事業となっておりますが、⑪から⑮まではニーズ調査を要せずに算出する事業となっております。右側に、先ほど資料1でご説明した手順で算出したニーズ調査に基づく推計値と、第1期計画期間中における実績値との違いがどのような状況なのか、整理して傾向をお示ししてあります。

資料1の2ページ終わりにも記載いたしましたように、ニーズ調査に基づく推計値を踏まえまして、実績等も考慮した中で、より実態に即した見込値や確保方策をこれからご説明いたしますので、ご検討いただければと思います。

国の手引きにおいても、国の提示する方法を含めて具体的な算出方法等については各市町村の子ども・子育て会議等の議論を経て適切に判断いただきたいとされております。町としましては、確保方策の検討とあわせまして、これから5年間の短い期間で達成を見込めるような、より現実的な内容にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、各事業につきましては①から順にご説明してまいります。事業により説明者が変わりますことをご了承ください。

【事務局 徳江】 1ページをお開きください。①の幼稚園・認定こども園（1号認定、3～5歳児）についてのものです。こちらには私学助成を受ける幼稚園、町内では一之宮相和幼稚園と倉見幼稚園、また施設型給付費を受ける幼稚園、町内には寒川さくら幼稚園、湘南こども園の幼稚園部分が対象となります。

1 ページで一番下の参考の表、左側をご覧くださいますと、平成27年から令和元年度の人口に対する実績値が記載されており、一番下を見ていただきますと55%前後を推移していることがわかります。令和2年度からの見込値が、後でご説明いたしますが保育所の2号認定の見込みを実績から人口の35%で見込むことにしたことと、幼児教育の無償化の影響を考慮し、1号認定については、人口の65%で見込むことといたしました。

参考の表の右側、令和2年度から令和6年度の見込値の端数を処理し、上の表の第2期見込値に記載しております。そのうち、保育の要件を有している児童を、前回の計画から30%と見込んで2号の欄に記載しております。確保方策につきましては、真ん中の四角の※印、確保方策の内訳に記載のとおり、合計911名としております。第2期見込値と比較いたしますと十分確保できている計画となります。

次に、2ページをお開きください。②の保育所・認定こども園など（2号認定、3～5歳児）についてです。こちらは認可保育所・認定こども園の保育所部分の3歳から5歳児が対象となります。こちらが一番下の参考の表、左側をご覧くださいますと、平成27年度から今年度までに実績率が年々増加してきて、今年度、令和元年度につきましては人口に対して35.2%を占めていることがわかります。昨年度実施いたしましたニーズ調査からも同程度の推計値を示していることから、令和2年度以降、5年間の人口に対して35%を見込んで見込値を考えました。推計人口が減少していく想定なので、見込値も減となっております。

確保方策といたしましては、今の定員が408名なので、令和4年度には見込値を確保方策が上回るといたしました。

次に、3ページをお開きください。③の保育所・認定こども園など（3号認定、0～2歳児）についてです。こちらは認可保育所・認定こども園の保育所部分、地域型保育事業の0歳から2歳児が対象となります。0歳と1・2歳児が1ページの中におさめられているものですが、0歳児から見ていきますと下段の参考①、平成27年度から人口に対する実績率をご覧くださいますと、年々増加しており、平成29年度から令和元年度にかけて平均1.25ポイントずつ増えていることから、令和2年度以降は1ポイントずつ伸びていくと想定し、令和2年度以降5年間の見込値を算出いたしました。上の段の右側、令和2年度から0歳児の第2期見込値に対して、0歳児の確保方策の定員が70名確保できておりますので、見込値に対して定員は確保できている状況となっております。令和6年度に確保方策を70名から51名にしたことについては、後の1歳児から2歳児までのところで説明いたします。

同じ3ページですが、1歳児から2歳児までについてご説明いたします。こちら参考②の表、令和2年度から人口に対する実績率を見ますと、年々増加して増加となっており、今年度、令和元年度は人口に対して33.5%を示しております。令和2年度以降も同程度の推移を想定し算出いたしました。上の表の令和2年度以降、5年間の1歳児から2歳児の第2期見込値とそれに対する確保方策の定員を比較すると、見込値のほうが上回っております。待機児童の解消を計画の5年間のうちに行うことになっておりますので、先ほど

の0歳児の定員も併せて令和6年度に、1・2歳児の定員を見直すことで待機児童を解消する計画になっております。

【事務局 秋庭】 4ページをご覧ください。④地域子育て支援拠点事業です。子育て支援センターの事業となります。事業内容は、乳児及びその保護者が双方に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談・情報提供などを行う事業です。ニーズ調査による推計値は実績値の約4倍となっていますが、公共施設再編計画の関係で、第2期計画期間中の支援センターの新設・増設はまず考えられず、この推計値を5年間の見込値とするのは現実的ではないと考えます。

第2期見込値としては、参考の表にあるように、平成27年度から平成30年度の0歳から5歳人口が減少傾向にある中で、実績値が微増傾向であることから、まず上の表の令和元年度の実績値について、中間見直し後の平成29・30年度の見込みに対する実績の割合の平均値、100.9%を計画値の9,260に乗じて9,343とします。また下の参考に移りまして、この9,343を踏まえた平成29年度から令和元年度までの対前年度変動率の直近3年度分の平均値100.9を令和2年度の見込み変動率として、令和2年度の見込値を算出します。

以降、直近3年度分の変動率の実績、見込みの平均値を見込み変動率として、前年度見込値に乗じて見込値を算出することにより、5年間でのより現実的な数値を見込むこととしました。支援センターにおいては、利用者増を図るためにさまざまな講座や教室開催等に取り組むなど工夫を凝らしており、今後も利用者増が見込まれることから、第2期計画期間においても実績を踏まえての微増傾向と見込みました。

次に、同じく4ページの下段、⑤子育て短期支援事業をご覧ください。保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）とも言われている事業です。第1期計画期間中の利用見込み・供給確保の設定はなく、今回のニーズ調査においても該当項目に関する利用意向の回答はなかったため、第2期計画期間においても見込値及び確保方策の設定は行わない予定です。

5ページをご覧ください。⑥ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）就学後です。事業内容は、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行う事業です。⑥に関しては就学後の児童分となります。ニーズ調査による推計値では利用希望は少ないですが、実績値を踏まえると第1期計画期間と同程度の利用を見込む必要があると考えます。まず、中間年の見直し後の平成29・30年度の見込みに対する実績の割合の平均値97.1%を、令和元年度の計画値に乗じて実績値とします。下の参考の表をご覧くださいまして、6歳から11歳人口に対する割合36.9%を求め、令和2年度以降の人口に対する割合を37%として、推計人口に乗じて第2期計画期間中の利用量を見込みました。

【事務局 徳江】 次に、6ページをお開きください。⑦一時預かり事業、こちらは幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業についてです。一番下にあります参考の表から、

平成27年度から令和元年度の実績率、平成28年度から令和元年度の3年間分の平均の率を1,014.4%と想定し、令和2年度の見込値を算出いたしました。令和3年度以降は人口が減となりますが、幼児教育の無償化の影響を考慮し、同数で見込むことといたしました。確保方策は同数とみなしました。

【事務局 秋庭】 次に、7ページをご覧ください。⑧一時預かり事業です。こちらは、先ほどの幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業以外の一時預かり事業についてです。ファミリー・サポート・センター事業（就学前）、一時保育事業、夜間養護等事業（トワイライトステイ）を合わせた事業内容となりますが、トワイライトステイについては、第1期計画期間中の利用見込み・供給確保の設定はなく、今回のニーズ調査においても該当項目に関する利用意向の回答はなかったため、第2期計画期間においても、見込値及び確保方策の設定は行わない予定です。

ファミリー・サポート・センター事業（就学前）ですが、下の参考の表で中間見直しを行った平成29・30年度の計画値に対する割合61.5%と58.2%の平均値59.9%を、令和元年度の計画値1,300に乗じて実績値779とし、対象人口に対する割合32.9%を求めます。この割合を参考として、令和2年度以降の人口に対する割合を約33%として、推計人口に乗じて第2期計画期間中の利用量を見込みました。

保育所での一時預かり事業ですが、通常の保育の余裕活用型として実施しているため、0歳から5歳の対象人口に対して現状では20%程度の利用割合となっています。平成30年度実績の20%をベースに、令和元年実績見込みも同程度の割合を見込み、令和元年10月から始まる幼児教育の無償化を考慮して、令和2年度は対象人口に対する割合を30%と見込んで約700人と算出し、令和3年度以降も同数で見込むことといたしました。確保方策は見込値と同数といたします。ファミリー・サポート・センターと保育所等の一時預かりを合わせたものが、上の表の第2期見込値となっています。

【事務局 徳江】 次に、8ページをお開きください。⑨の延長保育事業についてです。延長保育事業については、参考の表のとおり平成30年度の実績率、387.7%を、令和2年度以降の推計人口に乗じて算出いたしました。確保方策は同数といたしました。

【事務局 秋庭】 引き続き、8ページの下段にあります⑩の病児保育事業についてです。地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業です。第1期計画期間中の利用見込み・供給確保の設定はありませんでしたが、ニーズ調査による推計値では該当項目に関する利用意向の回答がありました。既に実施している自治体からは、利用者が少ないため費用対効果が低いという情報もありますが、一方、県内で未実施の自治体が寒川のほかに三浦市、葉山町、愛川町、湯河原町、箱根町、清川村と限られている状況もあることから、第2期計画期間においては見込値及び確保方策の設定は行わないものの、早期実施を視野に具体的な検討を進めていきたいと考えております。

【事務局 横山】 次に、⑪放課後児童健全育成事業（児童クラブ）について説明をさせていただきます。まず、見込値の推計でございます。右の表の中段あたりをご覧ください

い。現計画期間の児童クラブ入所者数の平均、ニーズ調査からの潜在的利用希望保護者の推計、入所保留児童数、推計人口の減少率により、令和6年度の数値を315人と推計しました。平成31年度の入所児童数及び入所保留児童の合計した数値から、直線的に増えるものとして各年度の数値を推計しております。

次に確保方策です。令和2年度については町的要綱上の人数を推計いたしました。令和3年度は旭小学校区に、児童クラブの新設により新たに40名程度を確保します。令和4年度以降につきましては定員数の見直しの検討、公共施設等の児童クラブとしての活用に関する検討、民間資源の活用に関する検討を行い、令和6年度に向けて提供量の確保に努めていく予定でございます。

【事務局 秋庭】 次に、11ページをご覧ください。ここから⑮の養育支援訪問事業までは、ニーズ調査を要さずに、実績等を踏まえて量を見込む事業となっています。まず⑫の利用者支援事業についてです。

利用者支援事業は基本型、母子保健型、特定型と3事業あり、基本型は子育て支援センターにおいて利用者支援事業を1カ所実施しています。母子保健型は役場子育て支援課に母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センター事業として1カ所で実施、特定型は保育・青少年課に保育コンシェルジュを配置し、1カ所で実施していますので、第2期計画期間においても引き続き1カ所ずつ継続してまいりたいと考えております。

次に、12ページをご覧ください。⑬の妊婦健康診査事業についてです。妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため、健康診査を実施する事業です。全14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付しています。平成27年度から平成30年度の0歳人口に対する1人当たり平均回数は11.7回となっていますので、令和2年度以降は11.7回を0歳の推計人口に乗じて見込みました。

次に、13ページをご覧ください。⑭乳児家庭全戸訪問事業についてです。生後4カ月までの乳児のいる家庭を保健師等が全戸訪問する事業です。里帰り出産等で4カ月までに訪問できないケースがあるため、0歳の人口推計の95%に当たる訪問数を見込みました。

次に、14ページをご覧ください。⑮養育支援訪問事業についてです。令和元年度の実績見込みは第1四半期の訪問実績が3人であることから、年間で12人と見込みました。養育支援訪問事業は、乳児家庭全戸訪問事業により把握した保護者の養育上の支援が必要と認められる家庭を訪問し、その先につなげるための相談・指導・助言その他の援助を行う事業であることから、令和2年度以降の見込値については、平成30年度と令和元年度の乳児家庭全戸訪問数に対する養育支援訪問数の割合3.5%と3.8%の平均値、約3.7%を乳児家庭全戸訪問見込み数に乗じて算出しました。

次に、15ページをご覧ください。実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については見込値の設定はありませんが、第1期の計画と同じように事業の概要を計画に記載して、町として取り組んでいく事業です。

資料2の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

【委員長】 ご苦労さまでした。資料2の説明が終わりましたが、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。数字ばかりでわかりにくい部分があるかと思えますけれども。

見込みについて、事業によっては人口が減少という形がある関係で減っているのと、子どものための預かりみたいな形で増えているものも若干ありますが、子ども全体も将来的には減る傾向にありますので、それでもやはりそういう希望者が多いという見込みで、少し増えている部分もあります。そういうところについて何か質問はございますか。

【曾我委員】 放課後児童健全育成事業、児童クラブのことでお伺いしたいんですが、量の話はよくわかったというか、どんどん直線的にお子さんたちが増加するだろうという見込みだと思うんですけども、ただ地域的なこととかはこういうものには、数字は入らないんでしょうか。例えば前に藤崎委員が、倉見地区の学童クラブがなかなか入れないということがあったんですけども、地域的にこの地域は増えているとか減っているとかいうのは、これには反映されたりするのでしょうか。

【事務局 横山】 令和2年度の230に対して令和3年度は270と、40名ほど増やしています。委員がおっしゃった倉見地区は、旭小学校になっているんですが、そこに新たに、令和3年4月に児童クラブを開設する計画を現在進めております。地域的な部分についてはそのような形方策で見込んでおります。

【委員長】 よその地域ではそれほど増える見込みはないということですか。

【事務局 横山】 全くないということではないんですが、現在のところは旭小学校区で児童クラブを整備することだけ決定しております。

【藤崎委員】 放課後児童健全育成事業、児童クラブのところなんですけれども、ほかの事業に比べて、ニーズ調査で出た数字と実績値と見込値と確保方策の数字があまりに乖離があると。ニーズ調査で出てきている数字はニーズ調査をして、あれば行きたいと言っている人の数ですよ。690とか681とかいう数字が出ていて、実際の実績値は200とかでした。だとするとあまりにニーズ調査の数字と実績値が違うことに対して、なぜこういう乖離が起きているかという、私としては潜在的なニーズがあるにも関わらず、今の児童クラブの利用の仕方がなかなかニーズに追いついていないので、例えば定員がいっぱいだから入れないとか、そもそも入りたいという意思表示もできないでいる方たちが本当はいて、もっと利用しやすいければ利用したいんだけど今は無理という人たちがこのニーズ調査の人数に入っていると私は思っているんです。

児童クラブというのは、建物を町で建てていただく限り定員は増やせないで、私たちのNPO法人で建物を建てることはできないので、建てていただかないと入れない。けれども、入る人数が、今の実績値をもとにこの人数でいいでしょう、この人数でやっているからいいでしょうという考え方でいくと、今の定員をオーバーして受け入れることはなかなかできないので絶対に増えないですよ。ですので、そこに対する考え方というか、これだけ乖離して見える調査と実績と、これからやっていきたいと思いますところとあまりにかけ離れている現状について、どのように見解を持っていらっしゃるかお伺いしたいなと思うんですけども。

【事務局 伊藤】 今ご質問いただいたところですが、私どもとしては今実際251名の方を受入れています。それ以外に4月1日現在、入所保留の方が26名でいますが、実際ニーズ調査の691というのがありますけれども、ここまでのニーズが実際にあるのか、推計として出ていますけれども、実態として、そこまでの申し込みそのものが出ていないというところと変ですけれども、なかなかそこは推計値をそのままそれを数字として見るのは難しいなと考えています。

その中で、今回315というのは、今ご説明の中で平成27年度から令和元年の平均が222名という状況、それからニーズ調査において潜在的に利用を希望している保護者の推計や入所保留児童数、推計人口の減少率を組み合わせた形で、ある程度現状から近い推計値となったところなんですけれども、実際にそこのニーズ調査、乖離があるということとどこまで行政側が突き詰めるか、確認していくかということ、あくまで調査の範囲内ではないということなので、その辺は非常に難しいところであると考えています。

【委員長】 数字が随分違うというのはニーズの調査の仕方にもよるんじゃないかと思うんですけれども、例えば児童クラブを利用したいかと言えば大体利用したいと丸をつける。じゃあ、実際にその内容については、定期でないとかだめだとなったときには利用しないとか、1年間のうち1カ月だけとか、そのように決めたら利用するという、そういう調べ方によっても、ただ利用したいかどうかといたら利用したいという、その把握の仕方がどのようにしてあるのかによって、でも、今までの実績が、毎年実際どのぐらいの申し込みがあるのか、基本的には今1カ月じゃなくて1年の契約でしょう。

ですから、申し込んで1年契約、それじゃやめるというという形で、1年契約の場合でどのぐらい実績の申し込みがオーバーしているか、そういうものはどうなんですか。そういう把握はしているんですか。

【事務局 伊藤】 把握はできておりません。現場で聞かれる声で、実際に学童に入るという中で、本当は例えば夏の期間預かって欲しいのだけれども、その期間の申し込みはできないので、そういう中で申し込みをされているという方もいらっしゃるという話も聞いたことがあります。そういう中では今後町として、実際に保護者のニーズがどうなのか、今年は入所保留児童を対象として民家をお借りしてサマースクールを実施させていただきますが、そういうところが実際は大きいのだとすると、そこの部分にサービスを向けていくことも取り組みとしては考えられます。

今後も利用者が増える可能性もあるので、そういうところでは確保方策ということで記載していますが、そういった部分の実際の保護者のニーズを調べて、本当に必要なサービスの提供を考えていかなければいけないのかなと考えるところもあります。

【委員長】 見ていると、低学年のほうは差が少ないし、高学年になるとニーズの調査と見込みとは差があるので、そういったものを調べて確率というか、確認していかないと、本当にニーズ調査との見込みと随分差があると言うしかないんですよね、数字だけ見ていると。

【佐藤副委員長】 いいですか。学童のニーズって、例えば年長が終わって保育園から

1年生になったときに、その差はあまり変わりがないわけですよ。ですので、いきなり家に1人にしておくわけにはいかないの、大体みんな働いている親御さんは学童に預けたい。その学童に預けたいという親御さんたちが、低学年のうちだけでいいのか、それとも使用しなくても行く場所として、いつでも行ける場所として確保したいから籍だけは置いておきたいとか、それはその家庭の事情で、使い方とか要望の部分は随分違ってくると思うんです。

ですので、そういうところのニーズをもうちょっと詳しく調べておかないと、ただ数字合わせただけだと、本当に必要な方たちのために必要なものを、こういう支援の子育てのプログラムの中に組み入れていくことは、ただやっているだけになってしまったらこの会の意味が何もないわけで、そういうところの、本当に利用者側に立ってどういう状況なのかをやっていただければ、アンケートにも、6年生まではいかななくてもいいけれども、3年生ぐらいまでは絶対に必要だとかという、確定した人数がもっと明らかに出てくるのではないかなと感じるんですけども、いかがでしょうか。

【事務局 宮崎】 今回ニーズ調査の結果から、600人台の推計値のニーズが出てきた部分については、ニーズ調査として説明した中で、対象となる潜在家庭類型でいうと、資料1の3ページをご覧くださいながら聞いていただければと思うんですけども、潜在タイプでいうとタイプA、ひとり親家庭ですね。それから潜在タイプのB、両親ともフルタイムですね。それからタイプC、フルタイムとパートタイム、それからタイプEということでパートタイムとパートタイム、要は共働きとひとり親、その部分が放課後健全育成事業の対象となる家庭類型です。

その中で調査対象になっているのは5歳児、今回未就学児の部分で言うと0歳から5歳児ということでやったんですけども、その5歳児を対象に、小学校低学年のときと高学年になったときと分けて放課後の過ごし方の希望を聞いています。学童保育については低学年のときに過ごさせたい場所としては31.9%の方、全体で言うと166人対象がいる中で、31.9%の方が児童クラブ、学童保育で過ごさせたい。高学年になった場合はそれが18.7%というように、数字としては下がっています。

ただそういう数字の中で利用意向が出てきて、それを数に直すと690から660と5年間で数字が動いていると、そういうニーズが出てくる。町で315と見込む場合に1つ参考としているのは、今回ニーズ調査をやるときに、学童保育のためのニーズ調査ということで、各小学校を通じて各学年のークラスを抽出しながら調査をしました。その結果も踏まえた中で、町としては315という数字を令和6年度の部分で目標としては出しているところで、未就学というところで、これから先小学生になるお子さんに対する親の希望と、実際に今児童クラブに行かせている人たちが含まれるであろう調査対象に対する調査を行った結果と、両方を踏まえながらどちらがいいか悪いかはここでご意見をいただくことが必要だと思うんですけども、ただ、さっき藤崎委員がおっしゃった、実際のニーズがどれぐらい拾えているのか、要は申し込みたいけれども最初から諦めてしまっている人もいないかとかというお話もありました。

その辺はこの600いくつという中には多分入ってきていない。入ってきていないから、純粹に行かせたいなどと思っている数が出てきているんだろうと思うんです。315という数を見込んだほうには、実際に今行かせている人たちが含まれる集団の中で調査をした中で、実際にはもしかするとおっしゃっているように、現実を見て行かせられる状況に実態としてはないから最初から申し込まないとか、意向として書かない方もいるかもしれない。そういう中で出ている数字として315というのを町としては踏まえながら見込んでいるというところと言うと、690から660という数を全部拾えるだけの計画をつくるのが理想だとは思いますが、現実には、例えばここに全部町としてお金を費やしてできるかという、それも難しい中で、どこに見込値を置いていくか探る作業をご意見をいただきながらやっている中では、これが正解ということではないんですけれども、ひとつ数字の違いの意味が出ている、今ニーズ調査の対象になっている人の違いからそれが出ているのかなと思っています。

学童保育のためのニーズ調査を学校を通じてやった背景には、実態をつかんだ上で数字を出したいということも、第1期の計画をつくるときもそういう意向があった中でやって、今回も同じ考え方のもとにやらせていただいた経緯もあるので、調査そのものはやった意味はあると思います。ですので、比較する母体が違う、同じニーズ調査と言いつつも、未就学児でこれから行かせたいという方たちを対象にした調査と、今現実を見ている方たちの調査というところで、違う集団に対して行っている調査の結果を踏まえて数字が今それぞれ出ていますので、そこがまず乖離が生じている大きな要因だと思うんです。

ちょっと答えになっていない部分もあったかと思うんですけれども、数字が大きく離れているということにはそういう要因があるんだろうなというのが1つあると思います。ニーズ調査というのは未就学児の調査の数、600いくつというほうは未就学児の5歳児を対象に、低学年のときにどこで過ごさせたいですか、高学年のときにどこで過ごさせたいですかといった調査に対しての答えになっています。

【委員長】 そうすると、さっき言った利用するかしないかで、増える、今大体、幼稚園の預かり保育というのはいつでも自由に入れるから、臨時に今日入れたいと言えば入れるし、そういう感覚を持っているから、利用したいときは利用する、入れると思うんですね。そこが親の学童と幼稚園の一時預かりとの感覚が、小学校を知らないから幼稚園と同じ感覚で出すと思うんだね。そうすると、確かにこれは増えることは増えるよね。増えるけれども、実際はどうかはわからないんですね。入れるのか入れないのかというのは、定期で1年間行かなければだめだとわかった時点で、それじゃ入れないとか、いつでも入れるなら利用したいとか、全然数字が違ってきてしまうと思います。見込みは大体今の実績をパーセントで入れている。でも、ニーズは未就学児までの調査を受けた数字で入れているという、そのギャップが出ているということですね。

【事務局 宮崎】 はい、そう思います。

【藤崎委員】 お話しされることは理解はできます。本当にそこに、仮定して600何人というのは、委員長がおっしゃるように、放課後とか夏休みとかを気軽に使える感覚で

丸をしている人も含めてこの人数だということを仮定するならば、これ以外の事業はニーズ調査の数字をもとにいろいろな計画を立てているにもかかわらず、これだけ突然ニーズ調査と実態が大分離れているので、あくまで参考ですと言って切り捨ててしまったらニーズ調査の意味がなくなってしまうので、だとしたら、ニーズ調査の仕方を変えなければいけないと思うんです。

ただ私は、自分の実感としては、この数字がどうかかわからないんですけども、現実保護者運営からやっとNPO法人でやるようになった、それほど時間のない法人がぎりぎりで行っているところがあるので、どうしても1年契約でお願いしますとか、指導員さんたちの確保も難しい中で何とかやっている最低ラインが今だと思っているんです。やはりこういうニーズが、本来であれば保育園から小学校に上がっても同じように働きたいと思っていた人たちがいて、1年生はもしかしたら実態と大体合っているんで、1年生は入れるかもしれないんですけども、1年生までは何とか仕事を同じように続けてやってこられたけれども、やはり学童保育に通わせるのが難しい状況になったときとかに諦めてパートに変えたりとか、お仕事をやめたりという方たちがいるから、だんだん学年が上がっていくにつれて減っていつている実態があるんだと思います。小1の壁とかいうことがあるんですけども。

それで生活できる家の人はその方がいいんじゃないかという考え方もあることはあるんですけども、今後それができなくなって、やはり子どもがどこかに通えなくても仕事を続けなければ生きていけないという人がおそらく今後増えていく中で、学童も今までどおりで、整備が、人数があまり入れない、でも仕事は続けなければいけない、じゃあその子どもたちは一体どこにどのように過ごしたらいいのかというところを、さっきのお話もそうですけれども、子どもの立場でどのようにしていったらいいか考えていただきたいなと思います。

預けたいときに預けられるようなところまで環境を整備するのは、確かにおっしゃるとおりお金もかかるし、大変なのは大変なんですけれども、現実の子どもの過ごし方として、学校があるうちは何とか半日学校にいて給食も食べさせてくれて、預かってくれているのでいいんですけども、夏休みとかという長い休みがあるんです。そういうときに、親は夏休みだから1カ月仕事を休ませてくださいということではできないので、どうしても子どもが留守番とかをしなければいけないという現実があって、だから、そのときだけ預けたいんです。そのときだけでいいんだから1年間預けたい人の数はこれだけでいいんじゃないかじゃなくて、夏休みぐらいはせめて安全を確保できるところが欲しいという、学校があるからいいんです。1年預けたいんだけど、学校がないから、そのときだけ使いたいという意志なんですね。そういうところがあるんです。

年間利用の申し込みに上がらないから必要がないんじゃないとか、そういう考え方ではなくて、実際に年長さんのアンケートでこれだけのニーズが上がってくる、実際に利用するかどうかは別として、これぐらいはやはりちゃんと子どものことを考えている人たちがいて、そういう場所を必要としているのにもかかわらず、実績というのは試行錯誤の結

果なので、足りない環境の中で何とかやってきた結果なので、どちらかという私はニーズ調査の推計値のほうを大事にしなければいけないんだろうなと思います。というのが本音です。

では現実的に、この人数が全員入れるぐらいの施設をつくろうかという、児童クラブは結構お金がかかる事業なので難しいとは思っているんですけども、最初から実績に上がってこないから、待機が出たから1つ建てます、また違うところで待機が出たから1つ建てますというやり方では本当にそのときのニーズは拾えていないことになるので、ニーズ調査をもっと細かくするという方法も1つあると思うんですけども、実際に年長さんで上がってくる人数は大体決まっているので、少なくとも保育園に通っているお子さんたちは、おそらくそのまま親御さんは仕事は続けて、きっとこの子たちには居場所がなくなるんだろうという、幼稚園の預かり保育を使っている子たちも、1年生になったら突然預かりが要らない、自立した子どもになるかというそういうわけではないので、むしろそっちのほうを推計値として使えるぐらいかなと。

その子たちが実際にカバーできるだけの受け皿が児童クラブ側にあるのかを、今児童クラブを使っている子たちの数だけでよしではなくて、もう少し関連したところの人数もしっかり拾って、この学童に対しての人数調査もしていただいて、それも加味した上でこの数字なんですとおっしゃることも理解はできるんですが、だとしたら、もう少し根拠を出していただかないと、あまりに乖離、だとしても人数の乖離があるので、そこまで考えた上でこの数字ですと出していただければなるほどと思うんですが、まだその前提としている条件が、この数字を説明するには説明としては不足かなと感じています。

【事務局 宮崎】 さっきちょっと学童保育の、児童クラブのための人数調査をやりましたというお話の中で、そちらの答えの中から、例えば放課後の過ごし方と日数というところでいうと、回答をいただいた470人の中で、放課後児童クラブというのは11.3%になっています。複数回答ありなので、一番多いのが自宅で81.9%とか、塾・習い事で64.7%というのが多いほうなんですけれども、その中で児童クラブは11.3%、人数にすると53人という数になっています。それと、平日の学童保育所の利用希望というところで、今児童クラブを平日利用していない人の利用希望を聞いた中では、利用したいという方は5.4パーセントというところで、利用する必要はないという方が81%いらっしゃったという状況もございます。

そういった数字等を加味しながら、この315というのが数字としては持たせていただいている部分だと思います。もちろん藤崎委員の言われるように、いろいろな方を拾えるのが一番いいとは思いますが、この5年間の中で何ができるか、どうやっていくかということをつくっていくことになる、非常に厳しいものがあるのが事実ですし、今のニーズを満たすためにはそこにも建てる、ここにも建てるということがもしできたとして、そうすると今度、まただんだん子どもの数が少なくなっていったときにどのぐらいの人数が見込まれるのかというのがありますから、やはり物を建てるか1つつくるとするのは、この5年だけではなくて、もう少し先を見た中で考えていく必要があるのかなとは

思います。

この315というのが適切かどうかと言われると、この600というニーズが出ている中ではこれが的確な数字ですと言い切れるかというのは厳しいと思うんですけども、この5年間でどこに数字を持って行って、この5年間でどこを目指していくのかというところになると、600台を目指していくことは非常に厳しい現実もあるので、この児童クラブのニーズ調査なども踏まえた中で考えていくと、このぐらいの数字になるのかなというところをお示ししております。

【委員長】 統計をとってもらってもっとわかりやすいですね。毎年申し込みはいくつで、断っているのはどのぐらいとか、全員100%入れるのかとか。そういう統計はとっていないんですか。

【事務局 宮崎】 申し込みに対してどれぐらいの人が入っていないかということについてはあると思います。

【委員長】 それがわかると、100%入れているのなら問題ないだろうということになると思うんですけども、これが120%とか110%になった場合には、オーバーしているんだから、そこに考えていくことが必要だろうし、せっかく子どもたちのための支援事業を一生懸命やってもらっているのに、少しでも希望者が、なるべく入れるような方策を見ていただく、それにはその入所率とかが100%以内でいけるような形がとれば、それができればそれで足りているんだとなるし、こういう数字で出てくると数字だけの魔術ですから、実際はどうかわからないんですけども、これがアンケートの難しいところで、アンケートの数字どおり受け入れようかと思ったら、最初の年から全然少ないなど、町の計画というのは実績と計画の見込み数とあまり差があつたらいけないから、我々みたいに、うんととっても少なく、よかったなど、少なくとも大勢来たらよかったなどか、少し経営的にはプラスになったなどか、一般の企業と町の行政の計画は、予算を組んだら予算をオーバーしたらいけないし、予算よりも少なくともいけないし、予算ぴったり使わないといけないし、そういうところが我々の感覚と違うので難しいところがあるんだろうと思うんですね。

だから、なるべく実績に沿った計画を立てなければいけない。我々では納得できない部分がみんなあるんだろうと思います。実績に沿っていることは沿っていると思うんですけども、少しずつ見込みも増えているので、ちょっと難しいところがあるかなと思います。また毎年そうやって、いろいろ納得できるような統計をとっておいてもらって説明してもらおうと納得できるんだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局 宮崎】 今日、この数字をこれで固めるというわけではありませんで、また今月の下旬に開かせていただくんですけども、そのときにはこの数字を、体裁は変えた形で出てくるようになると思うんですが、もう少しこの計画書自体の形が見えるような形のことを今度の会議ではやりたいと思っています。

そのときにも、この数字の部分で言うと、うちでもまだ少し宿題としなければいけない部分もあるのかなと感じているところもあるので、そういったものもまた少し、今おっし

やっていたような項目を示しながらお話できればいいのかなと思っています。

【委員長】 お願いいたします。ほかに何か質問はございますか。

【佐藤副委員長】 すみません、今さらに申しわけないんですけども、子どもを支える事業のところ、項目を見たときに、単純に保育園で例えば延長保育とか、子ども・子育てに対してやっているじゃないですか。一時預かりだったりとか。病児はやっていませんけれども。そういう中に障がい児に対しての障がい児事業というのが、どこも子育てに関係しているところは全部そこがつきもので、当たり前になっているんです。でも、この町の事業の中には障がい児をうたった部分はなくて、かつ町がやっているひまわり教室という障がい児関係の施設もあるじゃないですか。それにもかかわらず、ここに障がい児が載ってこないというのは、何か理由があるのかなと思っています。

【事務局 宮崎】 今日お示ししている事業名は、子ども・子育て支援法で量の見込みを推計する必要があるもの、確保方策を書くということで、子ども・子育て支援法の中でうたわれている事業を今示しています。当然、保育所とか児童クラブとかの、実際に入園したりクラブに通ったりする子どもの中には、状況によっては障がいのあるお子さんも含めた形の数ということに、その子たちを特出しして何かの事業とか、あるいはそのうちの何人が障がいの方を勘定していますとか、そういうものはここには出てこないことになっています。

あと、町が特に個別にやっているひまわり教室などの事業に関しては、前回の会議のときに進行管理をやっていた個別の事業のほう、こういう子ども・子育て支援法に基づいて量を見込まなければいけない事業、決められた事業とは別で、前の次世代の行動計画からずっときている関係で個別の事業を位置づけて、その中で取り組みを進めるとなっているものの中では障がい児の事業は出てくるようになっていきます。この間、前回進行管理していただいた事業の中で、例えば児童発達支援事業とか、特別児童扶養手当とか、そういう障がいに関連した事業が位置づけられている、そういう感じになっています。

【佐藤副委員長】 わかりました。子育ての事業が、障がいのお子さんたちのことについても支援としての、ここには具体としては載ってこないけれども、町としてはそのようにあるということは、結局今、障がい関係を持っているのは福祉課じゃないですか。保育担当と学童とか、いろいろと横のつながりが、そういう中で、きちんとした形で障がいのあるお子さんたちも、この中で入ってくるお子さんたち、同じような形で支援をしていくつながりというか、連携のつながりというのは、行政の中では確保しているということですね。あるということですね。

【事務局 宮崎】 あると思っています。

【佐藤副委員長】 あると思っているのか、それがうまく機能していないのか、それともこれからますます横をつなげていかなければいけないと思っているのかというところが、というのは、手帳をとらなくても、心配があるお子さんたちもかなり増えてきて、その中でさらに家庭も支援しなければいけないようになってきているのが今の現代社会なので、そこから辺が、こういうことをつくる中できちんとつながっていっていれば、外に出てくる

ものがどうであれ、現実的なところでそういう形がついていれば、きちんとできればいいなというのがいつもの思いなので、じゃあ、大丈夫ということですね。

【事務局 宮崎】 はい。

【委員長】 サポート会議でそういう連携をやっているよね。

【事務局 宮崎】 サポートネットワーク会議でその辺のつながりも情報共有をしていますし、そういった事業も、進行管理していただいている事業の中には位置づけとして置かせていただいていますし。

【委員長】 90何事業のうち、あったよね、障がい支援の。

【事務局 宮崎】 はい。そのネットワークは障がいに限らず、児童虐待とかの懸念があるご家庭とか、そういったものも含めてあります。

【佐藤副委員長】 あちこちでいろいろな会議をやっているんだけど、それが1つになってつながらないと、そっちはそっちの会議としてやっています、こっちはこっちでやっています、こっちは知りません、それはまずいのかなと。1つの家庭を支援するのだったら、関係するところが全て連携をして、その中で自分たちができることは何かを、それは自分たちは関係ないじゃなくて、何かなのかを話し合っていけるような、そういう場の組織をつくっていかないと、いつまでたっても人ごとで、余計なことはしたくない。

でも、あまりにも件数が多くなってきていて、もうそういう時代じゃないですよ。本当にこういう子どもを扱っているところ、学童さんもそうでしょうし、幼稚園さんもそうだと思いますけれども、やっぱりそこは連携して、じゃあこの家庭にはうちはこういうことをしよう、じゃあ、おたくは何をしてくれるの、じゃあ、このできない部分はどこにお願いしようかというのが、その連携の中でちゃんと話し合っ、そういう家庭のお子さんたちは1年、2年で終わる家庭ではないわけですよ。

ここの行動計画にも0歳から17歳までというのを、そうすると少なくとも中学まではきちんとみんなが設定した中で、そういう家庭のお子さんたちをサポートしていくような組織を早くつくらないと、間に合わないぐらいどんどん増えてきているのが現実なので、いろいろなことをやっているでしょうけれども、それが1つにならなければ何の意味も果たさないというところが、そこが学校なんかと同じ考えだと思いますし、まして中学なんかに行ったらもっともっと、こういう幼児期と小学校ぐらいがきちんと学校に来られる子どもをつくっておかないと、中学になったら絶対に行きませんから。小学校で行けなかった子が中学校になっていきなり行き出すわけではないわけで、そこら辺なんかも、親がだめでも子どもはちゃんと育てていこうと。その仕組みをちゃんと周りがしっかりと見据えていないと、いつまでたっても取り残されて、結局は不登校で、中学も行けないで、あげくは社会で生活保護で暮らすようになるじゃないですか。だったら、そのように育てられない親御さんの子どもだったら、やはり子どもだけでも周りが手を貸して、ちゃんと育てていこうというのをつくっていかないと。

それイコール、障がいの方たちも同じわけですよ。例えばひまわり教室という教室があって、そこに来ました。じゃあ、子どもたちは何年後には幼稚園に入れましょう、保育園

に入れましょう、養護施設に行きましょう、そうすると、やはりそこにもちゃんとしたその子に対しての指導計画があって、その目的のためにそこできちんとその子を育ててやる、そういう仕組みが繋がっていかないと、そっちにやっちゃってそれっきり、うちも学校にやっちゃえば関係ないでは、やはりそこに兄弟だっていたりとか、一緒になって家庭を支援していかなければいけない状況は、今ですらたくさん出てきていますから、もっと早くにどんどん、それをちゃんとした組織でみんなでやっていけばこのようにできるよねというものがきちんと見えてこない、決められた会議だけがあちこちでやっても、現実的にそこに役立っているかといったら、全然役立っていないわけですよ。一部でしか役立っていないでしょう。全否定はしませんけれども、問題になってしまう。だから、こういう子育てという1つの町としての指針をつくっていくんだったら、そういうところもきちんと踏まえてつくっていかなければいけないのかなと思っています。

【委員長】 今のお話も、その会議でもやる内容が違うから、じゃあ、我々がそういう現場まで出ていくのかといったら、それはちょっと違うので、その現場をやる部署と会議をやる部署と、いろいろな行政の課がある。だから、この課だったらこちらには全然タッチしないが、でも協力はしていかなければいけないという部分があると思うんですけども、それはそういう部署をお願いして、問題を出すのはいろいろなところで出してもらって、そこで現場でやってもらうという形を進めていくことが必要だと思うんですね。

ほかに何かご質問ありますか。

【藤崎委員】 資料2の10ページに放課後子ども教室（ふれあい塾）に関する事項というのがあって、見落としていたら申しわけないんですけども、やっている学校も確保方策も1になっているんですけども、これは学校は5校あって、5校それぞれでふれあい塾、全部でやっているかと思うんですけども、1という数字は、1でいいんですか。

【事務局 宮崎】 数字の誤りです。5です。すみません。

【藤崎委員】 5校の5でいいんですね。全部でふれあい塾はやっていますね。

【事務局 宮崎】 ふれあい塾の整備なので、ふれあい塾の整備でやっていますので、申しわけありません。

【鷺見委員】 平成27年度から5ですよ。

【事務局 秋庭】 そうです。

【事務局 宮崎】 1を全部5に変えてください。すみません。

【藤崎委員】 数字が5で、100%でいいということですね。

【事務局 宮崎】 はい。これは青い冊子の段階では載っていないで、平成29年度に見直しをしたときに、当初これをつくったころにこういったことを載せなければいけなかったものが載っていなかったんで、載せましたというご説明をした部分で、5校ともやっていますので、申しわけありませんでした。

【藤崎委員】 モデル事業が1校でやろうかなというところで、1という数字をどこかで見たような気がします。週5でやってみましょうかというのを、モデル事業でやってみましょうかというところまで運営委員会で話があったんですけども。そうですね。でも、

その1も多分実現はされてなく、これは多分やってない、結局やれていないんだと思うんです。やっていないんですよ。

【事務局 伊藤】 まだ、やっていないです。

【藤崎委員】 改訂版のほうに載っていて、ここに平成30年度、平成31年度に1、1と入っているんですけども、これはやれていなかったんですね。ふれあい塾はやっていきます。週3回を週5にして、ボランティアさんに謝礼を増額するというのを1校でやってみましょうという計画は立ったけれども、できなかった。現状のふれあい塾はやっていきます。

【事務局 伊藤】 今、ボランティアさんの謝礼は増額させていただいているところですが、今の段階では連携などには達していない状況です。

【藤崎委員】 聞いてもいいですか。ボランティアさんに増額して増えたりとか、1回でやめてしまう人が2回か3回やってくれたりとか、効果みたいなものはありましたか。

【事務局 伊藤】 年度途中ではありますけれども、なかなか難しい。

【藤崎委員】 謝礼が増えてもあまり変わらなかった感じですか。うちの子は時々利用させていただいているんですけども、体育館なので、夏は暑くて、冬は寒くてみたいなの。

【鷲見委員】 あと、用紙を書いてちゃんと事前に出さなければだめなんでしょう。登録をして、それから行くんでしょう。だから学期の間とかで、何々ちゃんは行けるけれども自分は行けないとか、用紙をもらっておいでみたいなのは何回か。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。大体出ましたので。

それでは特にないようですので、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局 宮崎】 事務局から事務連絡になるんですが、今回は第3回が8月29日木曜日、午後2時からこの場所で予定しております。それから、第4回目は11月上旬ぐらいということで、スケジュールとして最初の回のお知らせしておりますが、そこはまた改めて日程はお示ししたいと思っておりますが、大体11月上旬ぐらいを予定しております。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、本日の議題は全て終了しました。議事進行にご協力いただきありがとうございました。事務局にお返しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 宮崎】 長時間ご審議いただきまして、本当にありがとうございました。いろいろとご意見を頂戴しましたので、また次回の会議の中でどんな形でお示しできるかを含めて伺ってまいりたいと思っております。

次回の会議は、先ほども申し上げましたけれども、計画の概要的なものをお示しして、またご意見をいただきたいと思っておりますので、委員の皆様には、暑さ厳しい中ではございますけれども、またよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回の寒川町子ども・子育て会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

資 料	資料1 「量の見込み」について 資料2 第2期寒川町子ども・子育て支援事業計画（案）における「量の見込み」について
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	佐藤副委員長 藤崎委員 （令和元年9月24日確定）